

新規上場申請のための半期報告書

梅乃宿酒造株式会社

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 岩永守幸 殿
【提出日】	2026年 3 月25日
【中間会計期間】	第76期中(自 2025年 7 月 1 日 至 2025年12月31日)
【会社名】	梅乃宿酒造株式会社
【英訳名】	UMENoyADO BREWERY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田佳代 (戸籍上の氏名：濱渕佳代)
【本店の所在の場所】	奈良県葛城市寺口27番地 1
【電話番号】	0745-69-2121
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部長 松浪雄二
【最寄りの連絡場所】	奈良県葛城市寺口27番地 1
【電話番号】	0745-69-2121
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部長 松浪雄二

目次

頁

第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	1
第2【事業の状況】	2
1【事業等のリスク】	2
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	2
3【重要な契約等】	3
第3【提出会社の状況】	4
1【株式等の状況】	4
2【役員の状況】	6
第4【経理の状況】	7
1【中間財務諸表】	8
2【その他】	14
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	15
期中レビュー報告書	巻末

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第76期 中間会計期間	第75期
会計期間	自 2025年 7 月 1 日 至 2025年12月31日	自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日
売上高 (千円)	1,684,430	2,684,862
経常利益 (千円)	375,620	306,038
中間（当期）純利益 (千円)	249,395	241,696
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—
資本金 (千円)	30,000	30,000
発行済株式総数 (株)	6,023,920	6,023,920
純資産額 (千円)	3,450,081	3,192,868
総資産額 (千円)	6,325,725	6,061,345
1株当たり中間（当期）純利益 (円)	41.40	40.12
潜在株式調整後1株当たり 中間（当期）純利益 (円)	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	54.5	52.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	258,372	250,298
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△433,527	△246,607
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△117,862	△242,119
現金及び現金同等物の中間期末 （期末）残高 (千円)	1,223,717	1,516,017

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有しておりませんので記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第75期中間会計期間については、中間財務諸表を作成していないため、第75期中間会計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
5. 1株当たり配当額については、配当を行っていないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。なお、当社は前中間会計期間については中間財務諸表を作成していないため、前年同中間会計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 経営成績の状況

当中間会計期間における我が国の経済は、堅調な企業の設備投資や拡大基調にある賃金上昇等を背景に、緩やかな回復傾向にあります。物価高の長期化を受けて財消費など一部に弱い動きがみられるものの、所得環境の改善に支えられる形でサービス消費等の回復基調が続いており、好調な企業収益を起点に物価高を上回る賃上げや設備投資の拡大などの前向きな動きが広がることで今後も内需主導により緩やかな回復が続く見通しです。

一方で、アメリカにおける関税政策によりインフレ圧力の上昇が懸念されるなど、海外経済の先行きは不透明感を増しており、引き続き不安定な状況が続いております。

このような経営環境の下、当社は、人口動態やライフスタイルの変化により多様化する酒類市場において、消費者への新たな価値軸を提案する高付加価値商品の提供を推進するために、経営資源の最適化を図り商品の安定供給に取り組んでまいりました。

国内BtoB市場においては、昨年来の大型量販店との取引において商品ラインナップの強化等を推進するなど、販売拡大に向けた取り組みを継続的に推進してまいりました。また、海外市場においては、中国経済の停滞など不透明な状況が続く中、新たな販路の拡大等に取り組んでおります。

BtoC市場では、自社EC事業においてCPA（Cost per Acquisition：広告における顧客獲得単価）抑制による事業収益確保に向けた各種施策を進めるなど、収益力の強化を図っております。

これらに加えて、2024年10月に「梅乃宿あらごし」シリーズを超える果肉たっぷりの贅沢リキュール「超あらごし」シリーズを販売開始するなど、新商品開発に関しても積極的に推進しております。

以上の結果、売上高は1,684百万円となりました。営業利益は376百万円、経常利益は375百万円、中間純利益は249百万円となりました。

なお、当社は酒類製造販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 財政状態の状況

当中間会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ264百万円増加の6,325百万円となりました。これは主に事業用地の取得及び生産設備の取得による有形固定資産の増加326百万円及び売掛金の増加332百万円等があった一方で、棚卸資産の減少88百万円、現金及び預金の減少238百万円等があったことによるものです。

負債につきましては、前事業年度末に比べ7百万円増加の2,875百万円となりました。これは主に、法人税等の計上による未払法人税等の増加76百万円及び未払消費税等の計上による流動負債その他の増加56百万円等があった一方で、長期借入金の返済による減少116百万円等があったことによるものです。

また、純資産につきましては、前事業年度末に比べ257百万円増加の3,450百万円となりました。これは主に、中間純利益249百万円の計上による利益剰余金の増加によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前事業年度に比べて292百万円減少し、1,223百万円となりました。当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において営業活動の結果獲得した資金は、258百万円となりました。これは主として税引前中間純利益377百万円、減価償却費108百万円、棚卸資産の減少88百万円といった増加要因と、売掛金の増加332百万円等の減少要因があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において投資活動の結果支出した資金は、433百万円となりました。これは主に、土地、機械及び装置等の有形固定資産の取得による支出427百万円があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において財務活動の結果支出した資金は、117百万円となりました。これは主に、長期借入金の返済116百万円等によるものです。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社が定める経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間においては、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当中間会計期間の研究開発費の総額は1百万円であります。

なお、当中間会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(8) 経営成績に重要な影響を与える要因

当中間会計期間においては、当社の経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

(9) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当中間会計期間においては、当社の資本の財源及び資金の流動性に係る情報について重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

当中間会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年3月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,023,920	6,023,920	非上場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり、 単元株式数は100株でありま す。
計	6,023,920	6,023,920	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年7月1日～ 2025年12月31日	—	6,023,920	—	30,000	—	152,010

(5) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
J-GIA2号投資事業有限責任組合	東京都港区虎ノ門1丁目3番地1号	2,751,580	45.68
グッドフィールド・ビーチサイド 株式会社	奈良県香芝市真美ヶ丘1丁目12番12号	1,885,040	31.29
吉田佳代(戸籍上の氏名：濱 佳代)	奈良県香芝市	740,400	12.29
JG II (CAYMAN), L.P	190 Elgin Avenue, George Town, Grand Cayman KY1-9008, Cayman Islands	320,620	5.32
梅乃宿酒造持株会	奈良県葛城市寺口27番地1	161,840	2.69
松浪雄二	奈良県北葛城郡王寺町	80,280	1.33
二宮充	奈良県橿原市	22,000	0.37
高橋利光	奈良県大和高田市	20,000	0.33
榊永剛	奈良県葛城市	20,000	0.33
古澤幸彦	奈良県生駒市	11,080	0.18
坂井隆秋	大阪府大阪市天王寺区	11,080	0.18
計	—	6,023,920	100.00

(注) 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を四捨五入しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,023,500	60,235	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 420	—	
発行済株式総数	6,023,920	—	—
総株主の議決権	—	60,235	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

当社の中間財務諸表は、第一種中間財務諸表であります。

2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第204条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、当中間会計期間(2025年7月1日から2025年12月31日まで)に係る中間財務諸表について、太陽有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

4 最初に提出する半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の5－6」の規定に準じて前年同期との対比は行っておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当中間会計期間 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※ 1 1, 618, 184	※ 1 1, 379, 906
売掛金	304, 159	636, 548
棚卸資産	※ 2 910, 623	※ 2 822, 022
前払費用	22, 740	31, 562
その他	5, 780	5, 697
貸倒引当金	△91	△190
流動資産合計	2, 861, 397	2, 875, 546
固定資産		
有形固定資産		
建物	※ 1, ※ 3 2, 332, 985	※ 1, ※ 3 2, 360, 289
構築物	509, 402	509, 402
機械及び装置	※ 3 735, 912	※ 3 757, 673
車両運搬具	23, 796	23, 796
工具、器具及び備品	42, 736	43, 085
土地	※ 1 197, 531	※ 1 592, 144
リース資産	12, 449	12, 449
建設仮勘定	59, 093	45, 980
減価償却累計額	△984, 774	△1, 089, 369
有形固定資産合計	2, 929, 132	3, 255, 451
無形固定資産		
ソフトウェア	※ 3 11, 900	※ 3 8, 632
その他	3, 276	3, 138
無形固定資産合計	15, 176	11, 771
投資その他の資産		
投資有価証券	※ 1 49, 617	※ 1 61, 909
出資金	41, 026	41, 026
長期前払費用	7, 951	6, 124
繰延税金資産	98, 203	63, 327
その他	58, 840	10, 566
投資その他の資産合計	255, 638	182, 954
固定資産合計	3, 199, 948	3, 450, 178
資産合計	6, 061, 345	6, 325, 725

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当中間会計期間 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	91,014	100,983
1年内返済予定の長期借入金	※1 236,811	※1 237,144
リース債務	3,063	3,063
未払金	65,892	78,197
未払費用	52,841	27,842
未払法人税等	20,351	96,756
前受金	94	72
預り金	4,790	11,406
賞与引当金	67,526	54,222
その他	15,314	71,837
流動負債合計	557,700	681,527
固定負債		
長期借入金	※1 2,235,556	※1 2,118,892
リース債務	3,424	1,892
退職給付引当金	71,796	73,331
固定負債合計	2,310,777	2,194,116
負債合計	2,868,477	2,875,643
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,000	30,000
資本剰余金		
資本準備金	152,010	152,010
その他資本剰余金	746,919	746,919
資本剰余金合計	898,930	898,930
利益剰余金		
利益準備金	4,500	4,500
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,250,753	2,500,149
利益剰余金合計	2,255,253	2,504,649
株主資本合計	3,184,183	3,433,579
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,684	16,502
評価・換算差額等合計	8,684	16,502
純資産合計	3,192,868	3,450,081
負債純資産合計	6,061,345	6,325,725

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1,684,430
売上原価	723,531
売上総利益	960,898
販売費及び一般管理費	※ 584,268
営業利益	376,629
営業外収益	
受取利息	1,404
受取配当金	841
為替差益	719
その他	332
営業外収益合計	3,297
営業外費用	
支払利息	4,273
その他	33
営業外費用合計	4,307
経常利益	375,620
特別利益	
補助金収入	1,600
特別利益合計	1,600
特別損失	
固定資産除却損	0
特別損失合計	0
税引前中間純利益	377,220
法人税、住民税及び事業税	97,178
法人税等調整額	30,645
法人税等合計	127,824
中間純利益	249,395

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前中間純利益	377,220
減価償却費	108,599
貸倒引当金の増減額(△は減少)	99
賞与引当金の増減額(△は減少)	△24,367
退職給付引当金の増減額(△は減少)	1,535
受取利息及び受取配当金	△2,246
支払利息	4,273
補助金収入	△1,600
固定資産除却損	0
売上債権の増減額(△は増加)	△332,389
棚卸資産の増減額(△は増加)	88,601
仕入債務の増減額(△は減少)	9,969
未払又は未収消費税等の増減額	41,835
その他	7,957
小計	279,488
利息及び配当金の受取額	2,225
利息の支払額	△4,167
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△20,774
補助金の受取額	1,600
営業活動によるキャッシュ・フロー	258,372
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△6,000
有形固定資産の取得による支出	△427,486
投資有価証券の取得による支出	△245
その他	204
投資活動によるキャッシュ・フロー	△433,527
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△116,331
リース債務の返済による支出	△1,531
財務活動によるキャッシュ・フロー	△117,862
現金及び現金同等物に係る換算差額	719
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△292,299
現金及び現金同等物の期首残高	1,516,017
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 1,223,717

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

※ 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年 6 月30 日)	当中間会計期間 (2025年12月31 日)
現金及び預金	50,175千円	50,228千円
投資有価証券	23,809 "	34,568 "
建物	1,250,750 "	1,229,143 "
土地	188,905 "	188,905 "
計	1,513,640千円	1,502,846千円

	前事業年度 (2025年 6 月30 日)	当中間会計期間 (2025年12月31 日)
長期借入金 (1 年以内返済額を含む)	2,387,191千円	2,282,065千円
計	2,387,191千円	2,282,065千円

※ 2 棚卸資産の内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (2025年 6 月30 日)	当中間会計期間 (2025年12月31 日)
商品及び製品	205,928千円	143,784千円
仕掛品	334,060 "	325,428 "
原材料及び貯蔵品	370,635 "	352,810 "
計	910,623千円	822,022千円

※ 3 圧縮記帳額

前事業年度(2025年 6 月30 日)

国庫補助金等の受入により取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

建物	130,967千円
機械及び装置	472 "
ソフトウェア	440 "
合計	131,879千円

当中間会計期間(2025年12月31 日)

国庫補助金等の受入により取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

建物	130,967千円
機械及び装置	472 "
ソフトウェア	440 "
合計	131,879千円

4 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年6月30日)	当中間会計期間 (2025年12月31日)
当座貸越極度額	650,000千円	1,050,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	650,000	1,050,000

(中間損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)
給料手当	132,921千円
支払運賃	86,567 "
広告宣伝費	60,924 "
減価償却費	28,717 "
賞与引当金繰入額	37,503 "
貸倒引当金繰入額	99 "
退職給付費用	3,411 "

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金	1,379,906千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△156,188 "
現金及び現金同等物	1,223,717千円

(株主資本等関係)

当中間会計期間(自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当中間会計期間(自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)

当社は、酒類製造販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当中間会計期間(自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	顧客の種類		合計
	B to B	B to C	
国内	972,632	227,610	1,200,242
海外	484,187	—	484,187
顧客との契約から生じる収益	1,456,820	227,610	1,684,430
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	1,456,820	227,610	1,684,430

(注) 売上高は販売先の所在地を基礎として、地域別に分解しております。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり中間純利益	41.40円
(算定上の基礎)	
中間純利益(千円)	249,395
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る中間純利益(千円)	249,395
普通株式の期中平均株式数(株)	6,023,920

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

当中間会計期間(自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026 年 3 月 17 日

梅乃宿酒造株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

児玉秀康
吉永竜也

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第 204 条第 6 項の規定に基づき、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている梅乃宿酒造株式会社の 2025 年 7 月 1 日から 2026 年 6 月 30 日までの第 76 期事業年度の中間会計期間（2025 年 7 月 1 日から 2025 年 12 月 31 日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、梅乃宿酒造株式会社の 2025 年 12 月 31 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上